



弁護士会多摩支部

少年非行と どう向き合うか

「少年」と支える人たちとともに
少年法の“適用年齢問題”を考える

日時

2017年

12月16日 土 15:00～17:00

於：弁護士会多摩支部 ひまわりホール
東京都立川市緑町7-1 アーバス立川高松駅前ビル 2F

第1部 基調講演

「少年非行と少年事件
更生に向けた取組と課題」

講師：伊藤由紀夫（家裁調査官）

第2部 パネルディスカッション

「少年にとっての少年法、
大人の少年との向き合い方」

パネラー：竹中ゆきはる（元少年）
八田次郎（元少年院長）
伊藤由紀夫（家裁調査官）

竹中 ゆきはる 氏

元少年。現在、電気工事会社経営。
保護司、協力雇用主として活動。
NPO法人「子どもの家足立」代表。
自立準備ホームとしても運営

伊藤 由紀夫 氏

家庭裁判所調査官。
35年以上の勤務の中で少年事件の現
場で活動してきた。その経験を、多く
の場で伝えられてきた。
全司法労働組合少年法対策委員会。

八田 次郎 氏

元小田原少年院院長。
少年院・少年鑑別所に34年間勤務
し、少年の更生の現場にいた。
現在も、少年院出院者の支援や刑務
所篤志面接員の活動を行っている。

お問合せ

東京三弁護士会多摩支部 事務局
TEL:042-548-3800